

3 ロールプレイを利用して見方や考え方を深めさせる授業展開例

| | | | |
|---|---|--|------------|
| 教科(科目) | 公民(政治・経済) | 単元名 | 日本国憲法と政治機構 |
| 本時の主題 | 国会のしくみと役割 (2時間目/2時間) | | |
| 本時の目標 | <p>配役だけでなく、傍聴席の生徒も含めて全員が模擬国会(衆議院内閣委員会)に積極的に参加し、雰囲気を実感する。【関心・意欲・態度】</p> <p>「表現の自由」の保障と「個人情報の保護」のあり方について多面的・多角的に考察できる。【思考・判断】</p> <p>法案に賛成であるか、反対であるか、事実に基づいて適切に表現できる。【技能・表現】</p> <p>議会制民主主義が、対話を通して対立する考え方や相反する意見や利害の間に共存の可能性を見出し、いく働きをもつものとして重要な価値を保っていることを、法案の審議の過程を通して具体的に理解する。【知識・理解】</p> | | |
| 指導のねらい | 学 | 習 | 活 動 |
| <p>・本時の目標を把握する。</p> <p>・模擬国会の手順や審議の概要をつかむ。</p> <p>5分(経過時間)</p> <p>・配役だけでなく、傍聴席の生徒も含めて全員が模擬国会(委員会)に積極的に参加し、雰囲気を実感する。</p> <p>・議会制民主主義が、対話を通して対立する考え方や相反する意見や利害の間に共存の可能性を見出し、いく働きをもつものとして重要な価値を保っていることを、法案の審議の過程を通して具体的に理解する。</p> <p>40分</p> <p>・表現の自由と個人情報の保護について多面的・多角的に考察する。</p> <p>・まとめ</p> <p>50分</p> | <p>本時の目標を確認する。 模擬国会の手順や審議の概要の説明を聞く。</p> <p>委員会略図</p>  <p>模擬国会(衆議院内閣委員会)を行う。 議題：個人情報保護法案 資料3 質疑要旨：平成14年5月17日に行われた審議より 後藤(民主) 「なぜこの時期に法案を出したのか。」 竹中経済財政担当相 「IT国家を目指すわが国にとって法案の整備は急務である。」 後藤 「行政機関の目的外利用を大きく認め、官の裁量権が大きいのではないか。」 福田官房長官 「主務大臣の関与は必要最小限度であり、権限の恣意的な運用を認めていない。」 逢沢(自民) 「民間には罰則があり、官にはない。民に厳しく、官に甘いのではないか。」 若松副総務相 「行政機関には国家公務員法がある。民間より厳格である。」 渡辺(自民) 「基本原則はメディアにどういう効果をおよぼすのか。」 松下副内閣相 「基本原則で公権力の関与は発生しない。」 細野(民主) 「報道機関への基本原則の適用除外がなぜ消えたのか。」 竹中経済財政担当相 「議論の過程での変質はない。」</p> <p>模擬国会に参加して抱いた疑問や感想を発表しあう。 (1) 模擬国会担当者の発表 (2) 模擬国会傍聴者の発表</p> <p>法案の賛否やさらに調べてみたいことを各自まとめる。 (1) 議決とその理由 (2) 国会の意義 (3) 興味・関心をもったこと、気づいたこと、さらに調べてみたいこと</p> | <p>指導上の留意点/ 評価方法/ 観点別評価</p> <p>資料を参照して、法案の概要と審議の争点を確認する。資料1</p> <p>生徒全員が法案に対して賛成か反対の結論をだすことにより、傍聴する生徒も積極的にかかわれるようになる。</p> <p>法案に対して各自の意見を表明できるように、傍聴ノートにメモしながら傍聴し、自分の疑問や意見を自由に書きとめさせる。資料2</p> <p>観察。 授業終了後に傍聴ノートを提出させる。 配役は担当する役割を真剣に演じることができたか。【技】 傍聴ノートに気づいた事項をメモするなど、模擬国会に積極的に参加できたか。【関】 議会制民主主義が、対話を通して対立する考え方や相反する意見や利害の間に共存の可能性を見出し、いく働きをもつものとして重要な価値を保っていることを、法案の審議の過程を通して具体的に理解できたか。【知】</p> <p>模擬国会傍聴者からの疑問や質問、意見、また、模擬国会担当者から配役についての感想や意見を発表させ、議会制民主主義の価値について考えを深められるようにする。 授業終了後に傍聴ノートを提出させる。</p> <p>表現の自由と個人情報の保護について多面的・多角的に考察できたか。【思】 法案に賛成か反対か、事実に基づいて意見表明ができたか。【技】 国会に興味・関心をもつようになったか。【関】</p> | |

<資料編>

☞資料1 一からわかる個人情報保護法案とメディア(2002年3月11日付朝日新聞朝刊より)

☞資料2 傍聴ノート

模擬国会(内閣委員会)傍聴ノート

組 番 氏名 _____

内閣提出の法律案が衆議院又は参議院に提出されると(内閣提出法律案の国会提出に係る事務は、内閣官房が行っています。)、原則として、その法律案の提出を受けた議院の議長は、これを適当な委員会に付託します。委員会における審議は、まず、国務大臣の法律案の提案理由説明から始まり、審査に入ります。審査は、主として法律案に対する質疑応答の形式で進められます。委員会における質疑、討論が終局したときは委員長が、問題を宣告して、表決に付します。委員会における法律案の審議が終了すれば、その審議は、本会議に移行します。

1. 模擬国会に関するメモ・疑問

2. 議決: 「個人情報保護法案」に賛成ですか、反対ですか?

< 賛成 ・ 反対 >

理由は...

3. 賛成または反対の演説(質疑)を考えよう

4. 模擬国会の感想

5. 興味・関心をもったこと、気づいたこと、さらに調べてみたいこと

資料3 個人情報保護法案(第154回国会)

衆議院のホームページ(<http://www.shugiin.go.jp/index.nsf/html/index.htm>)で公開されている平成14年5月17日の衆議院内閣委員会の会議録議事情報を採用した。新聞や新聞社のHPにも議事録が掲載されているが、衆議院の会議録には審議の全内容が記載されており、質疑応答のやり取りが生々しく再現されているためこちらを採用した。しかしこの会議録は、すべて採用すると3時間以上かかるので、支障のない限り、授業者が編集を行った。

第154回国会で審議された個人情報保護法案は、個人情報を継続的に利用する企業や個人を「個人情報取扱業者」と規定し、守るべき義務を課したものである。従わない事業者には、6ヵ月以下の懲役か30万円以下の罰金を科することができる。報道機関や政治・宗教部門などは適用から除外されたが、努力規定の「基本原則」は適用される。このため、この法案は表現・言論の自由を制約する「メディア規制法」と位置付けたマスコミを中心に、反対の声が相次いでいた。しかし、大量の個人情報の蓄積と検索を可能とするIT社会の到来の中で、個人情報の無断利用や漏洩が社会問題化している。それゆえ、この法案をめぐる議論は、「現実の社会においては様々な立場や異なる考え方があることについて理解し、それらを踏まえて現代社会の諸課題について判断させ、社会に関する健全な判断力を育成すること」(高等学校学習指導要領解説公民編平成11年12月版P.77)ができる教材になると考え、「表現の自由を保障しつつ、個人情報をいかに保護していくか」、その望ましい解決のあり方を多面的・多角的に追究し、見方や考え方を深めさせる授業展開に利用した。

なお、新学習指導要領で新たに設けられた大項目「(3)現代社会の諸課題」の諸課題の一つに例示された「情報化の進展と市民生活」の解説には、「情報の『自由』と『規制』」とを対照させ、高度情報化社会における豊かで安全な市民生活という視点から考察させる」とある。個人情報保護法案は、この部分でも取り上げることできる。

<単元の計画>

- 1 時間目：国会のしくみ
- 2 時間目：国会のしくみと役割・・・本時
- 3 時間目：内閣のしくみと役割
- 4 時間目：裁判所のしくみと人権保障

<指導上のポイントと授業の考察>

1. 指導上のポイント(授業の工夫・配慮点など)

(1) ロールプレイの活用

従来、政治機構の学習では、制度的な理解に重点を置き、審議の課程に含まれる民主主義の価値など見方や考え方を深めさせることは不十分になりがちであった。そこで国会の委員会審議をロールプレイの手法を取り入れ、生徒がシナリオに沿って各委員による質疑と政府関係者による答弁を行う模擬国会を実施することにした。体験的学習の過程を重視するロールプレイを採用すれば、「表現の自由を保障しつつ、個人情報をいかに保護していくか」、その望ましい解決のあり方を多面的・多角的に追究し、見方や考え方を深めさせ、議会制民主主義が、「対話を通して対立する考え方、相反する意見や利害の間に共存の可能性を見いだしていく働きをもつものとして重要な価値を保っていることを理解させるとともに、議会と国民を結び付け、国民の多様な意見を政策決定過程に反映させることが大切であることに気付かせる」(前掲書P.85)ことが可能であると考えた。また、作業的・体験的なロールプレイであれば、生徒の国会に対するイメージを揺さぶり、問題意識を高め、学習に対する意欲を喚起でき、そのことによって、自ら疑問を発し、問題解決を図ろうとする態度も身に付けさせることができると考えた。

(2) 全生徒の「参加」の保障

模擬国会では、役割を演じる生徒に限られ、その他の生徒は国会の傍聴者となる。演じる生徒は主体的に授業に「参加」するとともに、より深く理解し追究できる場が保障されるが、傍聴する生徒は役割上、受身的になりがちである。そこで模擬国会では「傍聴ノート」を用意するとともに、最後に、法案に対して賛成か反対どちらかの立場から質疑をする状況を設定した。このことによって傍聴する立場となる残りの生徒にも、法案の審議に参加する機会を保障し、模擬国会に対して主体的・積極的に関わられる状況を作ろうとした。

(3) 配役の設定

事前に何人かの生徒に声をかけ、有志を募った。シナリオは配役の生徒だけに配布し、事前に打ち合わせを実施したが、意欲的に参加してくれた。配役は委員長1名、質疑側の国会議員が4名、答弁にあたる政府関係者が6名の計11名であるが、総務副大臣役は教師が演ずることにした。

(4) 時事的事象の取扱い

教育基本法第8条の第2項には、「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない」と定めている。これを受けて、指導要領の解説では、「この規定に違反しないよう慎重に配慮するとともに、政治的教養を高め、社会についての健全な批判力を養うことの積極的な意義を十分に配慮して、指導に当たることが必要である。」(前掲書P.115)とある。今回の授業で取り上げた「個人情報保護法案」は、マスコミ各社がメディア規制法として反対の立場を示している。そこで模擬国会では、法案の意義を積極的に評価する与党議員の質疑も取り上げ、生徒が望ましい解決のあり方を多面的・多角的に追及し考察できるよう配慮した。

2. 授業の実際

模擬国会(委員会)での質疑の様子



傍聴席の様子



模擬国会ではシナリオのせりふが長く、シナリオを見ながら役を演じることにした。編集はしたが長いシナリオもあり、しかも用語などにも硬い表現が多いため、高校生で演じることが可能かどうか、また傍聴の生徒も議論の内容を理解できるかどうか不安があった。それでも配役の生徒は、

役になりきって演じられた。とくに、野党議員の質疑と、これに対する政府の答弁の場面では、迫真の演技を見せてくれた。傍聴席の生徒も、内容に関する詳細な審議に飽きてこないか心配したが、熱心にメモを取り、模擬国会に「参加」した。

3. 成果と課題

(1) 成果

授業の感想から、生徒たちが、単なる思い込みや漠然としたイメージだけでとらえがちであった国会を、そのしくみや役割について具体的に理解できたことが分かった。また国会や国会議員のイメージそのものにも、変化が生じたことも分かった。さらに、ロールプレイによる模擬国会では、法律の制定課程で多様な意見や価値観が対話を通して議論されるため、実感をもって国会の役割とその重要性について認識した生徒が多くいた。

2単位の授業の中で、こうした学習に時間をかけることにためらいがあるのは事実である。しかし現実には、生徒に活動の場を保障した授業によって多くの効果を得られた。たとえば、これまでどうしても距離感を抱いていた「政治」に興味・関心や自己とのかかわりを実感した生徒が多く、その後の授業への取組が積極的になったことである。授業者にとっても、学習内容を、生徒が自己とのかかわりの中で身に付けていく学習の意義と重要性をあらためて実感する体験となった。

なお、審議の内容に難解な部分があることに不安があったが、逆にその部分に国会らしさを感じつつ、審議に集中して参加していた。このことは、生徒が模擬国会を傍聴して出した議決内容にうかがえる。多くの生徒は個人情報の保護の必要性を認識した上で、今回の法案が「表現の自由」への国家権力の介入を招くおそれがあることを指摘していた。ただし、個人情報の保護の必要性を一面的・表面的にしかとえられない者も若干名いた。しかし、審議の過程に注目し、多様な意見を交わす中で合意を形成していくことの難しさと大切さについて指摘する生徒は多数いた。

以下は模擬国会に「参加」した生徒の感想の一部である。

- ・法律を決めるのには、反対する人も賛成する人も両方の意見をきちんと言い合うことはとても大切なことだと思った。
- ・模擬国会を傍聴して、一つの議題についてとてもたくさんの方が意見を交換することがわかった。こんなふうに毎回討論されることは大切なことだと思った。
- ・一人一人の大臣の考え方が明確にわかった。質問に対して、あやふやな回答や少し的はずした回答があると、法案について疑問をもった。
- ・ただ記事を読んだりするより、その場を想定したものはわかりやすかった。
- ・軽はずみな言葉を使うとすぐに問題にされてしまうので、慎重に言葉を使っていた。
- ・一つの法律をめぐる何時間、何日、何年も話し合われ、それだけ法律が大事なんだと改めてわかった。
- ・同じ考えの中でもいろんな意見を持ち、論争していたので、いろんな意見を交わすことによっていいことや悪いことが浮かび上がってくるのだと思った。
- ・法律の制定に当たり、反対意見も賛成意見も、両方の意見をきちんと言い合うことはとても大切なことだと思った。
- ・一つの法律の制定に、さまざまな意見を交わし、問題点を指摘していた。
- ・今回審議した法案が、今後本当に成立するかどうかが注目していきたい。
- ・審議内容の中に、少々難解な言葉があり、十分に理解できないところもあった。これをきっかけにもっと新聞の政治欄をしっかりと読んでいきたい。
- ・いろいろな意見を交わすことによって、いいことや悪いことが浮かび上がってくるのだと思った。自分の意見に対して、他の意見が返ってきたらその意見に対して、自分の意見を返さなくてはいけないので、いろんな考えをもっていないといけないと思った。
- ・いろいろな人がそれぞれの立場や視点から物事を見ていることが実感できた。

(2) 課題

課題追究学習について

新学習指導要領では「課題追究学習」が重視され、「政治・経済」では大項目「(3)現代社会の諸課題」が新たに設けられた。ここでは、課題を選択して主体的に追究する学習が重視されている。それは学習形態としては生徒自らが課題を見つけ、調べ、発表する学習である。今回の授業では生徒に主体的・体験的な学習の場を保障することはできたが、生徒自身による課題の設定や、その追究課程での調査や資料収集の場を保障することは不十分であった。

評価について

絶対評価の導入を考慮するとき、評価基準の設定の問題は不可避である。今回の授業では、「傍聴ノート」を評価の対象にしたが、指導案に示した評価の観点を具体的にどのように評価として位置づけるかは明示できなかった。